### 総合評価落札方式の概要

### 【総合評価落札方式とは】

- ・総合評価落札方式は、価格だけで評価していた従来の落札方式と違い、品質 を高めるための新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価 する落札方式
- ・入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とすることにより、予定価格の範囲内で 価格と品質が総合的に優れた事業者を選定
- ・適期に作業するための工夫などの技術提案、同種事業の実績や事業成績等 が評価の対象

### 【総合評価落札方式のメリット】

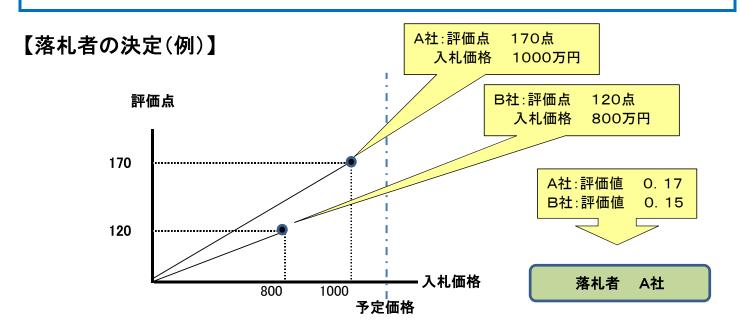
- ・品質面での競争により事業の品質を向上させることができる
- 技術上のポイントを事前に把握できる
- 事業者の育成と技術力の向上が図られる
- ・談合の防止に効果がある

### 【総合評価落札方式のメリット】

・造林事業及び素材生産事業の総合評価落札方式では、森林土木工事と同様 に「除算方式」を導入し、評価値が最も高い者が落札者となる

評価値 = 評価点 ÷ 入札価格

※入札価格が高くても、技術等の提案が優れており、評価点が高ければ落札 する場合があります



## 造林・素材生産事業における総合評価落札方式 (岩手・宮城 震災措置対応) 1 評価の基準 ①必須項目(標準点)

評価項目	評価基準	評価点
	事業期間の設定の適切性(期限内の設定となっているとともに、適切な作業時期、期間の設定となっているか。)	適切と
	工程管理の適切性(各作業の工程及び作業手順、異動時期等が適切か。)	認められる場
	事業実施に必要な有資格者の有無 (架線作業主任者等が適切に配置されているか。)	100 点

(2)加昇項目 (加昇点) 		1
評価項目	評価基準	評価点
【事業計画】		
事業期間の設定・工程管理の適切性	各作業期間の設定、工程管理の工夫に対して評価する。	
事業計画上の考慮事項(実施手順等) の妥当性	事業の実施手順、次年度以降の施業へ配慮した工夫に対して評価する。	配点
自然環境への配慮生産性向上への取 組の適切性	現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)への配慮、生産性向上への工夫に対して評価する。	50 点
品質管理(品質の確認方法、管理方 法)の適切性	資材の品質の確認方法、管理方法の適切性について評価する。	
安全対策の適切性	作業時の安全確保に関する具体的取組の適切性について評価する。	
【企業の事業実績】		
同種事業の実績(過去 15 年間)	発注先別の同種事業の実績状況について評価する。	
事業成績評定点(過去2年間の平均 点)	事業成績評定の結果について評価する。	
事業に関する表彰実績(入札公告日 の前日から過去 10 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)から受けた当該事業に関連する表彰実績について評価する。	配点 27 点
本店、支店又は営業所の所在	当該事業実施県内又は隣接県内にある本店等の所在地の有無について評価す る。	
低入札価格調査(入札公告日の前日 から過去 2 年間)	低入札価格の調査対象の有無及び調査対象となった事業成績評定について評価する。	
【配置予定技術者の(現場代理人)等	・ ・の能力】	
配置予定技術者の事業経験 (過去 15 年間)	発注先別の技術者の事業経験について評価する。	
配置予定技術者の資格	発注先別の技術者の保有する技術士等の資格数について評価する。	<b>≖</b> ¬ ⊢
従事予定者の研修の受講	素材生産事業においては、「低コスト作業路企画者養成研修」等の受講の有無について評価する。 造林事業においては、「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」の受講の 有無について評価する。 前年度における都道府県等主催・実施の研修及び森林・自然環境技術教育会 (JAFEE) 又は(社) 日本技術士会が発行する森林部門に関する継続教育(森林 分野 CPD) の受講の有無について評価する。	
【地域への貢献】		
災害協定等(入札公告日の前日から 過去 5 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)と現在締結し ている災害協定等に基づく活動実績の有無について評価する。	

防災活動に関する表彰(入札公告日 の前日から過去 10 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)からの防災活動に関する表彰実績の有無について評価する。	
国土緑化活動(入札公告日の前日か ら過去 5 年間)	植林活動、国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)との分収林等契約の取組実績の有無について評価する。	
ボランティア活動(東日本大震災に 係る活動を除く)	国有林又は農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村でのボランティア活動実績(災害協定等の活動実績を除く)について、入札公告日の前日から過去2年間における有無について評価する。また、有害鳥獣捕獲への協力活動(シカ対策)実績については、入札公告日の前日から過去1年間における有無について評価する。	配点 26 点
東日本大震災に係るボランティア活 動等	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に係るボランティア活動等の実績の有無について評価する。	
地域の民有林管理への貢献の取組	森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けているかの評価をする。また、当該都道府県知事から、森林経営管理法第 36 条第2項の要件に適合する者として公表されているかの評価をする。また、「育成を図る林業経営体」(H30.2.6 長官通知)に選定されているかの評価をする。また、森林経営計画を自ら作成し、認定の有無について評価する。また、森林経営計画を自ら作成し、認定の有無について評価する。また、前年度に民有林における森林整備作業の実績の有無について評価する。	
作業員の地元雇用	事業に従事する作業員の過半数が地域内に居住しているかの評価する。	
【企業の信頼性】		
伐採・造林に関する行動規範の策定	伐採・造林に関する行動規範の策定しているか、所属する業界団体等が作成 した行動規範等を遵守しているか評価する。	
月給制への対応	事業に従事する作業員全員(臨時雇用者・下請の雇用者を除く)に月給制を 導入しているか評価する。	
人材育成の貢献(過去1年間)	林業大学校、農林高校等のインターンシップ、実習等の受け入れの実績の有無について評価する。	配点 47 点
従業員の雇用形態	素材生産事業、造林事業に係わる従業員の雇用形態について評価する。	4/ 無
労働福祉	退職金共済契約締結の事実について評価する。	
働き方改革の取組	労働生産性の向上、現場従事者の技術向上、休暇日数の確保等に取り組んで いるか評価する。	
ワーク・ライフ・バランス等の推進	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業について評価する。	
安全管理	休業4日以上の労働災害の有無、労働安全コンサルタントによる安全診断、 リスクアセスメントの取組について評価する。	
林業経営体登録の有無	「林業経営体に関する情報の登録・公表について」(H24.2.28 長官通知)に基づく登録の有無について評価する。	
不誠実な行為	指名停止の処分又は文書による指導・注意を受けたことの有無について評価 する。	

- ア「標準点」を 100 点とし、「加算点」の最高点を 160 点とする。 イ「加算点」の算出方法は、上記 (1) の各評価項目(事業計画、企業の事業実績、配置予定技術者の能力、地域への貢 献、企業の信頼性)について評価に応じ得点を与える。
- ウ 価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を入 札参加者の入札価格で除して得た数値
- ({標準点+加算点} ÷ 入札価格、以下「評価値」という。) により行う。 エ 欠格がある場合は、入札参加を認めないものとする。

# 造林・素材生産事業における総合評価落札方式 (青森・秋田・山形) 1 評価の基準 ①必須項目(標準点)

評価項目	評価基準	評価点
	事業期間の設定の適切性(期限内の設定となっているとともに、適切な作業時期、期間の設定となっているか。)	適切と
	工程管理の適切性(各作業の工程及び作業手順、異動時期等が適切か。)	認められる場
	事業実施に必要な有資格者の有無 (架線作業主任者等が適切に配置されているか。)	100 点

評価項目	評価基準	評価点
【事業計画】		
事業期間の設定・工程管理の適切性	各作業期間の設定、工程管理の工夫に対して評価する。	
事業計画上の考慮事項(実施手順等) の妥当性	事業の実施手順、次年度以降の施業へ配慮した工夫に対して評価する。	配点 50 点
自然環境への配慮生産性向上への取 組の適切性	現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)への配慮、生産性向上への工夫に対して評価する。	30 M
品質管理(品質の確認方法、管理方 法)の適切性	資材の品質の確認方法、管理方法の適切性について評価する。	
安全対策の適切性	作業時の安全確保に関する具体的取組の適切性について評価する。	
【企業の事業実績】		
同種事業の実績(過去 15 年間)	発注先別の同種事業の実績状況について評価する。	
事業成績評定点(過去2年間の平均 点)	事業成績評定の結果について評価する。	
事業に関する表彰実績(入札公告日 の前日から過去 10 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)から受けた当該事業に関連する表彰実績について評価する。	配点 17 点
本店、支店又は営業所の所在	当該事業実施県内又は隣接県内にある本店等の所在地の有無について評価する。	
低入札価格調査(入札公告日の前日 から過去2年間)	低入札価格の調査対象の有無及び調査対象となった事業成績評定について評価する。	
【配置予定技術者の(現場代理人)等	をの能力】	
配置予定技術者の事業経験(過去 15 年間)	発注先別の技術者の事業経験について評価する。	
配置予定技術者の資格	発注先別の技術者の保有する技術士等の資格数について評価する。	五上
従事予定者の研修の受講	素材生産事業においては、「低コスト作業路企画者養成研修」等の受講の有無について評価する。 造林事業においては、「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」の受講の 有無について評価する。 前年度における都道府県等主催・実施の研修及び森林・自然環境技術教育会 (JAFEE) 又は(社) 日本技術士会が発行する森林部門に関する継続教育(森林 分野 CPD) の受講の有無について評価する。	
【地域への貢献】		
災害協定等(入札公告日の前日から 過去 5 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村) と現在締結している災害協定等に基づく活動実績の有無について評価する。	

防災活動に関する表彰(入札公告日 の前日から過去 10 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)からの防災活動に関する表彰実績の有無について評価する。	
国土緑化活動(入札公告日の前日か ら過去 5 年間)	植林活動、国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)と の分収林等契約の取組実績の有無について評価する。	
ボランティア活動(東日本大震災に 係る活動を除く)	国有林又は農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村でのボランティア活動実績(災害協定等の活動実績を除く)について、入札公告日の前日から過去2年間における有無について評価する。また、有害鳥獣捕獲への協力活動(シカ対策)実績については、入札公告日の前日から過去1年間における有無について評価する。	配点 24 点
地域の民有林管理への貢献の取組	森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けているかの評価をする。また、当該都道府県知事から、森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として公表されているかの評価をする。また、「育成を図る林業経営体」(H30.2.6長官通知)に選定されているかの評価をする。また、森林経営計画を自ら作成し、認定の有無について評価する。また、前年度に民有林における森林整備作業の実績の有無について評価する。	
作業員の地元雇用	事業に従事する作業員の過半数が地域内に居住しているかの評価する。	
【企業の信頼性】		
伐採・造林に関する行動規範の策定	伐採・造林に関する行動規範の策定しているか、所属する業界団体等が作成 した行動規範等を遵守しているか評価する。	
月給制への対応	事業に従事する作業員全員(臨時雇用者・下請の雇用者を除く)に月給制を 導入しているか評価する。	
人材育成の貢献(過去1年間)	林業大学校、農林高校等のインターンシップ、実習等の受け入れの実績の有 無について評価する。	配点
従業員の雇用形態	素材生産事業、造林事業に係わる従業員の雇用形態について評価する。	47 点
労働福祉	退職金共済契約締結の事実について評価する。	
働き方改革の取組	労働生産性の向上、現場従事者の技術向上、休暇日数の確保等に取り組んで いるか評価する。	
ワーク・ライフ・バランス等の推進	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業について評価する。	
安全管理	休業4日以上の労働災害の有無、労働安全コンサルタントによる安全診断、 リスクアセスメントの取組について評価する。	
林業経営体登録の有無	「林業経営体に関する情報の登録・公表について」(H24.2.28 長官通知)に基づく登録の有無について評価する。	
不誠実な行為	指名停止の処分又は文書による指導・注意を受けたことの有無について評価 する。	

- ア「標準点」を 100 点とし、「加算点」の最高点を 148 点とする。
- イ「加算点」の算出方法は、上記(1)の各評価項目(事業計画、企業の事業実績、配置予定技術者の能力、地域への貢 献、企業の信頼性)について評価に応じ得点を与える。
- ウ 価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を入 札参加者の入札価格で除して得た数値
- ([標準点+加算点] ÷ 入札価格、以下「評価値」という。) により行う。 エ 欠格がある場合は、入札参加を認めないものとする。

## 造林・素材生産事業における総合評価落札方式 (岩手・宮城一貫作業 震災措置対応) 1 評価の基準 ①必須項目(標準点)

評価項目	評価基準	評価点
	事業期間の設定の適切性(期限内の設定となっているとともに、適切な作業時期、期間の設定となっているか。)	適切と
	工程管理の適切性(各作業の工程及び作業手順、異動時期等が適切か。)	認められる場
	事業実施に必要な有資格者の有無 (架線作業主任者等が適切に配置されているか。)	100 点

評価項目	評価基準	評価点
【事業計画】		
事業期間の設定・工程管理の適切性	各作業期間の設定、工程管理の工夫に対して評価する。	
事業計画上の考慮事項(実施手順等) の妥当性	事業の実施手順、次年度以降の施業へ配慮した工夫に対して評価する。	配点 80 点
自然環境への配慮生産性向上への取 組の適切性	現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)への配慮、生産性向上への工夫に対して評価する。	80 교
品質管理(品質の確認方法、管理方 法)の適切性	資材の品質の確認方法、管理方法の適切性について評価する。	
安全対策の適切性	作業時の安全確保に関する具体的取組の適切性について評価する。	
一貫作業における造林経費削減	集材、枝条整理等の作業を的確に実施する具体的取組について評価する。	
一貫作業における林業機械等の活用	造林作業を省力・省略化するための取組について評価する。	
一貫作業における確実な更新と保育 経費削減	植栽木の成長促進、下層植生の繁茂抑制等に係る具体的な取組について評価 する。	
【企業の事業実績】		
同種事業の実績(過去 15 年間)	発注先別の同種事業の実績状況について評価する。	
事業成績評定点(過去 2 年間の平均 点)	事業成績評定の結果について評価する。	
事業に関する表彰実績(入札公告日 の前日から過去 10 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)から受けた当該事業に関連する表彰実績について評価する。	配点 27 点
本店、支店又は営業所の所在	当該事業実施県内又は隣接県内にある本店等の所在地の有無について評価す る。	
低入札価格調査(入札公告日の前日 から過去 2 年間)	低入札価格の調査対象の有無及び調査対象となった事業成績評定について評価する。	
【配置予定技術者の(現場代理人)等	の能力】	
配置予定技術者の事業経験(過去 15 年間)	発注先別の技術者の事業経験について評価する。	
配置予定技術者の資格	発注先別の技術者の保有する技術士等の資格数について評価する。	和占
従事予定者の研修の受講	素材生産事業においては、「低コスト作業路企画者養成研修」等の受講の有無について評価する。 造林事業においては、「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」の受講の 有無について評価する。 前年度における都道府県等主催・実施の研修及び森林・自然環境技術教育会 (JAFEE) 又は(社) 日本技術士会が発行する森林部門に関する継続教育(森林 分野 CPD) の受講の有無について評価する。	10 点

ji	1	
【地域への貢献】		
災害協定等(入札公告日の前日から 過去 5 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村) と現在締結している災害協定等に基づく活動実績の有無について評価する。	
防災活動に関する表彰(入札公告日 の前日から過去 10 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)からの防災活動に関する表彰実績の有無について評価する。	
国土緑化活動(入札公告日の前日か ら過去 5 年間)	植林活動、国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)と の分収林等契約の取組実績の有無について評価する。	
ボランティア活動(東日本大震災に 係る活動を除く)	国有林又は農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村でのボランティア活動実績(災害協定等の活動実績を除く)について、入札公告日の前日から過去2年間における有無について評価する。また、有害鳥獣捕獲への協力活動(シカ対策)実績については、入札公告日の前日から過去1年間における有無について評価する。	配点 26 点
東日本大震災に係るボランティア活 動等	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に係るボランティア活動等の実績の有無について評価する。	
地域の民有林管理への貢献の取組	森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けているかの評価をする。 また、当該都道府県知事から、森林経営管理法第 36 条第2項の要件に適合する者として公表されているかの評価をする。 また、「育成を図る林業経営体」(H30.2.6 長官通知)に選定されているかの評価をする。 また、森林経営計画を自ら作成し、認定の有無について評価する。 また、前年度に民有林における森林整備作業の実績の有無について評価する。	
作業員の地元雇用	事業に従事する作業員の過半数が地域内に居住しているかの評価する。	
【企業の信頼性】		
伐採・造林に関する行動規範の策定	伐採・造林に関する行動規範の策定しているか、所属する業界団体等が作成 した行動規範等を遵守しているか評価する。	
月給制への対応	事業に従事する作業員全員(臨時雇用者・下請の雇用者を除く)に月給制を 導入しているか評価する。	
人材育成の貢献(過去1年間)	林業大学校、農林高校等のインターンシップ、実習等の受け入れの実績の有無について評価する。	配点
従業員の雇用形態	素材生産事業、造林事業に係わる従業員の雇用形態について評価する。	47 点
労働福祉	退職金共済契約締結の事実について評価する。	
働き方改革の取組	労働生産性の向上、現場従事者の技術向上、休暇日数の確保等に取り組んで いるか評価する。	
ワーク・ライフ・バランス等の推進	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業について評価する。	
安全管理	休業4日以上の労働災害の有無、労働安全コンサルタントによる安全診断、 リスクアセスメントの取組について評価する。	
林業経営体登録の有無	「林業経営体に関する情報の登録・公表について」(H24.2.28 長官通知)に基づく登録の有無について評価する。	
不誠実な行為	指名停止の処分又は文書による指導・注意を受けたことの有無について評価する。	

- ア「標準点」を 100 点とし、「加算点」の最高点を 190 点とする。 イ「加算点」の算出方法は、上記 (1) の各評価項目 (事業計画、企業の事業実績、配置予定技術者の能力、地域への貢 献、企業の信頼性)について評価に応じ得点を与える。
- ウ 価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を入 札参加者の入札価格で除して得た数値 ({標準点+加算点} ÷ 入札価格、以下「評価値」という。)により行う。 エ 欠格がある場合は、入札参加を認めないものとする。

## 造林・素材生産事業における総合評価落札方式 (青森・秋田・山形 一貫作業) 1 評価の基準 ①必須項目(標準点)

評価項目	評価基準	評価点
	事業期間の設定の適切性(期限内の設定となっているとともに、適切な作業時期、期間の設定となっているか。)	すべて 適切と 認めら
	工程管理の適切性(各作業の工程及び作業手順、異動時期等が適切か。)	れる場
	事業実施に必要な有資格者の有無 (架線作業主任者等が適切に配置されているか。)	100 点

評価項目	評価基準	評価点
【事業計画】		
事業期間の設定・工程管理の適切性	各作業期間の設定、工程管理の工夫に対して評価する。	
事業計画上の考慮事項(実施手順等) の妥当性	事業の実施手順、次年度以降の施業へ配慮した工夫に対して評価する。	配点 80 点
自然環境への配慮生産性向上への取 組の適切性	現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)への配慮、生産性向上への工夫に対して評価する。	00 m
品質管理(品質の確認方法、管理方 法)の適切性	資材の品質の確認方法、管理方法の適切性について評価する。	
安全対策の適切性	作業時の安全確保に関する具体的取組の適切性について評価する。	
一貫作業における造林経費削減	集材、枝条整理等の作業を的確に実施する具体的取組について評価する。	
一貫作業における林業機械等の活用	造林作業を省力・省略化するための取組について評価する。	
一貫作業における確実な更新と保育 経費削減	植栽木の成長促進、下層植生の繁茂抑制等に係る具体的な取組について評価 する。	
【企業の事業実績】		
同種事業の実績(過去15年間)	発注先別の同種事業の実績状況について評価する。	
事業成績評定点(過去2年間の平均 点)	事業成績評定の結果について評価する。	
事業に関する表彰実績(入札公告日 の前日から過去 10 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)から受けた当該事業に関連する表彰実績について評価する。	配点 17点
本店、支店又は営業所の所在	当該事業実施県内又は隣接県内にある本店等の所在地の有無について評価する。	
低入札価格調査(入札公告日の前日 から過去2年間)	低入札価格の調査対象の有無及び調査対象となった事業成績評定について評価する。	
【配置予定技術者の(現場代理人)等	Fの能力】	
配置予定技術者の事業経験 (過去 15 年間)	発注先別の技術者の事業経験について評価する。	
配置予定技術者の資格	発注先別の技術者の保有する技術士等の資格数について評価する。	配点
従事予定者の研修の受講	素材生産事業においては、「低コスト作業路企画者養成研修」等の受講の有無について評価する。 造林事業においては、「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」の受講の 有無について評価する。 前年度における都道府県等主催・実施の研修及び森林・自然環境技術教育会 (JAFEE) 又は(社) 日本技術士会が発行する森林部門に関する継続教育(森林	10 点

	分野 CPD) の受講の有無について評価する。	
【地域への貢献】		
災害協定等(入札公告日の前日から 過去 5 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村) と現在締結している災害協定等に基づく活動実績の有無について評価する。	
防災活動に関する表彰(入札公告日 の前日から過去 10 年間)	国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)からの防災活動に関する表彰実績の有無について評価する。	
国土緑化活動(入札公告日の前日から過去 5 年間)	植林活動、国有林又は国有林以外(国(他機関)、都道府県又は市町村)との分収林等契約の取組実績の有無について評価する。	
ボランティア活動(東日本大震災に 係る活動を除く)	国有林又は農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村でのボランティア活動実績(災害協定等の活動実績を除く)について、入札公告日の前日から過去2年間における有無について評価する。また、有害鳥獣捕獲への協力活動(シカ対策)実績については、入札公告日の前日から過去1年間における有無について評価する。	配点 24 点
東日本大震災に係るボランティア活 動等	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に係るボランティア活動等の実績の有無について評価する。	
地域の民有林管理への貢献の取組	森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けているかの評価をする。また、当該都道府県知事から、森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として公表されているかの評価をする。また、「育成を図る林業経営体」(H30.2.6長官通知)に選定されているかの評価をする。また、森林経営計画を自ら作成し、認定の有無について評価する。また、前年度に民有林における森林整備作業の実績の有無について評価する。	
作業員の地元雇用	事業に従事する作業員の過半数が地域内に居住しているかの評価する。	
【企業の信頼性】		
伐採・造林に関する行動規範の策定	伐採・造林に関する行動規範の策定しているか、所属する業界団体等が作成 した行動規範等を遵守しているか評価する。	
月給制への対応	事業に従事する作業員全員(臨時雇用者・下請の雇用者を除く)に月給制を 導入しているか評価する。	
人材育成の貢献(過去1年間)	林業大学校、農林高校等のインターンシップ、実習等の受け入れの実績の有無について評価する。	配点 47 点
従業員の雇用形態	素材生産事業、造林事業に係わる従業員の雇用形態について評価する。	4/
労働福祉	退職金共済契約締結の事実について評価する。	
働き方改革の取組	労働生産性の向上、現場従事者の技術向上、休暇日数の確保等に取り組んでいるか評価する。	
ワーク・ライフ・バランス等の推進	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業について評価する。	
安全管理	休業4日以上の労働災害の有無、労働安全コンサルタントによる安全診断、 リスクアセスメントの取組について評価する。	
林業経営体登録の有無	「林業経営体に関する情報の登録・公表について」(H24.2.28 長官通知)に基づく登録の有無について評価する。	
不誠実な行為	指名停止の処分又は文書による指導・注意を受けたことの有無について評価 する。	

- ア「標準点」を 100 点とし、「加算点」の最高点を 178 点とする。 イ「加算点」の算出方法は、上記 (1) の各評価項目 (事業計画、企業の事業実績、配置予定技術者の能力、地域への貢
- 献、企業の信頼性)について評価に応じ得点を与える。
  ウ 価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を入 札参加者の入札価格で除して得た数値
- ({標準点+加算点} ÷ 入札価格、以下「評価値」という。)により行う。 エ 欠格がある場合は、入札参加を認めないものとする。